

2022年10月 吉日

静岡県信用農業協同組合連合会

「電子交換所」への移行に伴う各種手数料の改定及びお手続き等について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

静岡県信用農業協同組合連合会では、「電子交換所」への参加等を踏まえ、各種手数料（代金取立手数料及び手形・小切手発行手数料）を2022年11月4日（金）より改定させていただきます。

また、「電子交換所」の運用開始に伴う変更及びご留意事項等について、下記によりご確認のうえご対応いただきたくよろしくお願い申し上げます。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 各種手数料の改定

(1) 代金取立手数料

(税込)

< 現 行 >				
取立先の 金融機関	取立の方法		手数料	
当会本支店・県内JA (※1)			1 通	220 円
県外系統・ 他金融機関	同地交換 (※1)		1 通	220 円
	隔地交換		1 通	880 円
	個別取立	普通扱	1 通	880 円
至急扱		1 通	1,100 円	

(※1)窓口でお客様の口座へ即時入金できないものについて手数料をいただいております。

(税込)

< 改 定 後 >		
取立の方法	手数料	
電子交換	1 通	660 円
個別取立 (※2)	1 通	1,100 円

(※2)電子交換所不参加金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行うもの。

(2) その他為替関連手数料

(税込)

取引種類	< 現 行 >		< 改 定 後 >	
	手数料		手数料	
取立手形店頭呈示料 (※3)	1 通	880 円	1 通	1,100 円

(※3)別途実費をいただきます。



(3) 小切手・手形帳発行手数料等

(税込)

		< 現行 >		< 改定後 >	
種類		手数料		手数料	
発行・交付	約束手形 (50 枚綴)	1 冊	990 円	1 冊	5,500 円
	為替手形 (25 枚綴)	1 冊	550 円	1 冊	2,750 円
	小切手帳 (50 枚綴)	1 冊	880 円	1 冊	5,500 円

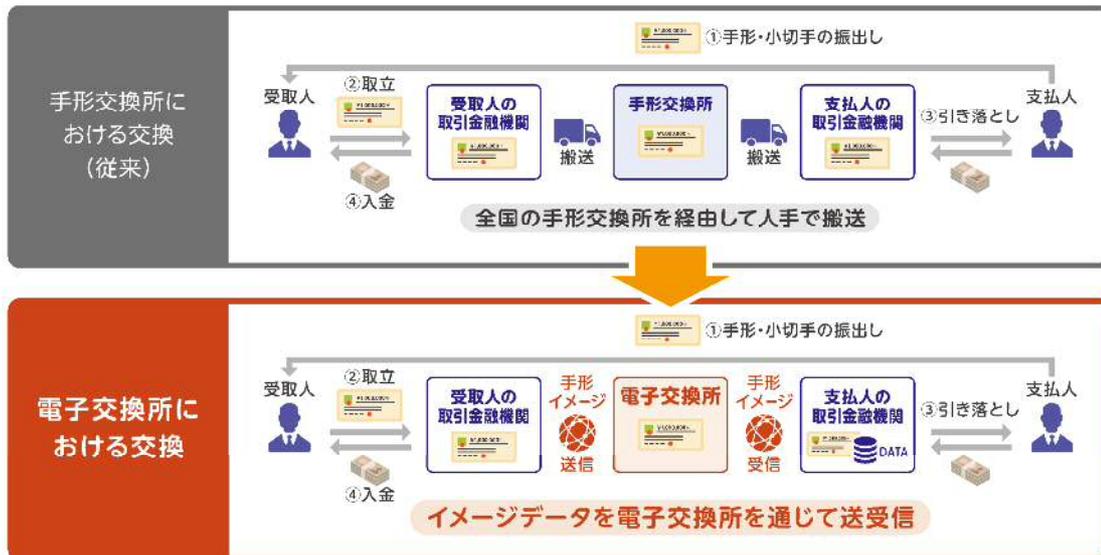
(4) 改定日 令和4年11月4日(金)

2. 「電子交換所」における手形・小切手のお手続き等

(1) 「電子交換所」における手形・小切手の交換業務

現在、お客様から取立のためお預かりした手形・小切手は、人手を介して全国各地の交換所に輸送していましたが、「電子交換所」では金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信により完結できるようになります。

なお、お客様(受取人)からの「取立」(下記図「②取立」)についてのお手続きに変更はありませんので、従来どおり「紙」の手形・小切手を店頭窓口(受取人の取引金融機関)までお持ち込み下さい。



※詳しくは、一般社団法人全国銀行協会「電子交換所」設立のご案内を参照下さい。

(2) 手形・小切手用紙の変更

手形・小切手帳(用紙)について、令和4年1月発行分より、「QRコード」付きの電子交換所「統一手形用紙」(以下「新デザイン」という)に変更しており、小切手については、金座の位置を左端から15mmに変更しています。

なお、電子交換所においても、現在お客様がお持ちのQRコードの付いていない手形・小切手も引き続きご使用いただけますので、ご安心下さい。

※為替手形等 一部QRコード対象外の券種がございます。

(3) 手形・小切手用紙への記入に関するご留意事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間はイメージデータでの送受信を行います。

このため、券面情報を正しく読み取るため、新デザイン及び旧デザイン（QRコードが付いていないもの）ともに、以下の【ご記入方法・ご留意事項】によりお取扱下さい。

【ご記入方法・ご留意事項】

① 金額欄のご記入方法

- ・金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3、・・・）で記入するときは、チェックライターをご使用ください。
- ・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
- ・金額を文字でご記入の際は、文字の間をつめ、下記の『「電子交換所」で読み取り可能な漢数字一覧表』に記載の漢数字のみをご使用下さい。
- ・金額の頭には「金」を、その終わりには「円」をご記入ください。
（崩し字は使用せず、楷書で丁寧にご記入ください）。

② ご留意事項

- ・金額を誤記した場合には、訂正せず新しい用紙を使用して下さい。
- ・金額以外の記載事項を訂正する際は、訂正箇所にお届け印をなつ印して下さい。
ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、銀行名、QRコード欄に重なることがないようにしてください。
- ・金額欄には、なつ印や金額の補記を行わないようにしてください。
- ・手形・小切手用紙の右上辺、右边、下辺余白部分（クリアーバンド）などの余白部分は使用しないでください。

【受付ができない小切手【記入例】】

No. AB 1073301 小切手

静岡 2201
3021-001

支払地 静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1
静岡県信用農業協同組合連合会 本店

金額
(15 mm)
JAバンク

金一千万円

¥10,000,000円

上記の金額をこの小切手へ引替えに
持参人へお支払いください。
拒絶証書不要

静岡県静岡市××
株式会社▲▲
代表取締役○○

振出人

302100101234567

金額欄には補記・メモをしないで下さい。

文字での記入の際は「金壹千万円」となります。チェックライターでは「¥10,000,000※」となります。

お届け印

QRコードにお届け印を重ねないで下さい。

(文字(手書き)で金額をご記入の使用可能な漢数字)

	1		2		3		4		5		6		7	
漢数字	壹	貳	参	肆	伍	陸	柒	捌	玖	拾	拾壹	拾貳	拾参	拾肆
	8		9		10		100		1,000		10,000			
漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬

※その他「金」、「円」、「圓」、「億」

3. 手形・小切手の「資金化日」等の一部変更

これまで、手形・小切手の支払場所が「隔地交換」の場合、支払地の全国交換所へ、人手を介して輸送し交換決済を行っていたため、「資金化日」(払戻可能日)までに日数を要しておりました。

電子交換所による交換決済は、手形・小切手の券面情報を電子データ化のうえ、金融機関間はイメージデータでの送受信を行いますので、隔地の手形交換所への輸送がなくなるため「資金化日」(払戻可能日)が早まります。

「資金化日」(払戻可能日)のご確認は、通帳お支払額欄に印字の日付(13時以降)によりご確認ください。

なお、当会本支店、県内JA、県外系統、他金融機関(同地交換)の「資金化日」は従来どおりとなります。

対象は、即時入金扱いのみとなります。詳しくは、本店 窓口までお問合せ下さい。

【通帳への印字イメージ(資金化日のご確認)】

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
お預かりした小切手を11月7日にお口座へ入金した場合				
4-11-7	他店券	11-09	*10,000,000	
お預かりした支払期日「11月8日」の約束手形を11月7日にお口座へ入金した場合				
4-11-7	他店券	11-09	*10,000,000	
お預かりした支払期日「11月10日」の約束手形を11月7日にお口座へ入金した場合				
4-11-7	他店券	11-11	*10,000,000	

こちらに記載の日付が「資金化日」となり13時以降、払戻が可能となります。

※お客様がお振出の手形・小切手による決済資金は、従来どおり「支払期日」までにご入金ください。

4. 手形・小切手（紙）の保管

紙の手形・小切手は、お支払い後3か月間保管します。

偽造・変造が疑われ、現物の確認が必要となる場合は速やかにお申し出下さい。

5. 電子的な決済手段へのお切替

手形・小切手につきましては、政府主導のもと「5年後の約束手形の利用廃止」、「小切手の全面的な電子化」等に向けた取組みが進んでおり、全国銀行協会では、「2026年末（5年後）に全国の手形・小切手の交換枚数を「ゼロ」にすること」を目標に掲げています。

これを受け当会では「法人JAネットバンク」（法人IB）によるお振込や「JAバンクでんさいサービス」（でんさい）による決済の電子化へお切替いただき、印紙税や紛失リスクの軽減、決済・経理事務の合理化・ペーパーレス化に向けたご提案を行っておりますので、電子的決済手段へのお切替についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

※「でんさい」のお申込受付には、当会所定の審査がございますので、あらかじめご了承ください。

以上

〔 お問合せ先 〕

静岡県信用農業協同組合連合会 本店
（営業統括部 窓口業務グループ）

TEL 054-284-9670